

【重 要】



福島医発第103号(地)

平成25年 4月 9日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会 長 松 田 峻一良

(公 印 省 略)

中国における鳥インフルエンザA(H7N9)の患者の
発生状況等に関する情報提供について

今般、標記の件について、厚生労働省ホームページに専用ページ(下記URL)が作成された旨、別添のとおり日本医師会より連絡がありました。

なお、世界保健機構(WHO)より発信される情報(Q&Aやリスクアセスメント等)の翻訳版については、国立感染症研究所ホームページに掲載されることとなっております。

また、内閣官房ホームページでは、これまでの政府、各省庁の対応状況が掲載されることとなっております。

つきましては、貴会におかれましても本件にご了知いただくとともに、貴会管下関係機関への周知方について、ご高配の程よろしくお願い申し上げます。

記

鳥インフルエンザA(H7N9)に関するホームページ

●厚生労働省

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/kenkou/kekaku-kansenshou/infuenza/h7n9.html

●国立感染症研究所

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases/a/flu-a-h7n9/3395-n7n9top.html>

●内閣官房

http://www.cas.go.jp/jp/influenza/tori_inf/index.html

平成25年4月8日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

小 森 貴

中国における鳥インフルエンザA (H7N9) の
発生状況等に関する情報提供について

標記につきまして、今般、厚生労働省ホームページに専用ページ（下記URL）が作成されましたのでお知らせいたします。

なお、世界保健機関（WHO）より発信される情報（Q&Aやリスクアセスメント等）の翻訳版については、国立感染症研究所ホームページに掲載されることとなっております。

また、内閣官房ホームページでは、これまでの政府、各省庁の対応状況が掲載されることとなっております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会、関係医療機関等に対する周知方について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

記

鳥インフルエンザA (H7N9)に関するホームページ

厚生労働省

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/influenza/h7n9.html

国立感染症研究所

<http://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/a/flu-a-h7n9/3395-n7n9top.html>

内閣官房

http://www.cas.go.jp/jp/influenza/tori_inf/index.html

事 務 連 絡

平成25年4月5日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局）
感染症対策課 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

中国における鳥インフルエンザA（H7N9）の発生状況等に
関する情報提供について

標記については、本日より厚生労働省ホームページの中で専用ページ（下記URL参照）を作成し、情報提供していくこととしますので、ご連絡いたします。

また、世界保健機関（WHO）より発信される情報（Q&Aやリスクアセスメント等）の翻訳版については、国立感染症研究所ホームページに掲載することとしますので、随時ご確認くださいようお願いいたします。

記

厚生労働省 鳥インフルエンザA（H7N9）専用ページ

URL：http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/infuenza/h7n9.html

国立感染症研究所 鳥インフルエンザA（H7N9）専用ページ

URL：<http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases/a/flua-h7n9/3395-n7n9top.html>

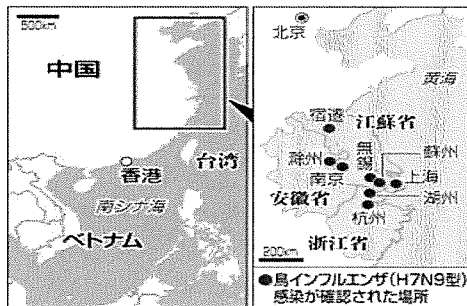
中国における鳥インフルエンザ（H7N9）感染の対応について

平成25年4月8日（月）（9：00）現在

※下線は昨日からの更新部位。

1. 事態の概要

- 本年3月31日に中国政府が3名の感染を公表。
- その後の発生状況は以下のとおり。
 - ・ 感染が確定した者：21名（うち死亡者6名）（4月8日9時時点）
 - ・ 患者との濃厚接触者：530名以上
 - ・ 現時点では、ヒトからヒトへの感染は確認されていない。
- ※ 上海1名（下表12番）の接触者31名のうち1名に発症（発熱、鼻水、咽頭の掻痒感など）が見られたが、検査の結果H7N9陰性と確定。
- ・ 発生地域：上海市（10名）、江蘇省（6名）、安徽省（2名）、浙江省（3名）



出典：NHK

2. 感染状況

	年齢	性別	場所	発症日	予後	接触者数(疫学調査)	疫学情報・その他
1	87	男	上海市	2月19日	3月4日死亡	88名(発症なし)	息子2名肺炎(うち1名死亡)
2	27	男	上海市	2月27日	3月10日死亡		豚肉取り扱い
3	35	女	安徽省	3月15日	重篤・治療中		家禽接触
4	45	女	江蘇省南京市	3月19日	重篤・治療中	167名	家禽接触
5	48	女	江蘇省宿遷市	3月19日	重篤・治療中		
6	83	男	江蘇省蘇州市	3月20日	重篤・治療中		
7	32	女	江蘇省無錫市	3月21日	重篤・治療中		
8	38	男	浙江省杭州市	3月7日	3月27日死亡		
9	67	男	浙江省杭州市	3月25日	重篤・治療中		
10	64	男	浙江省湖州市	3月29日	4月4日死亡	55名(発症なし)	
11	48	男	上海市	3月28日	4月3日死亡	8名(発症なし)	家禽輸送
12	52	女	上海市	3月27日	4月3日死亡	31名(1名発症したが陰性)	

13	67	女	上海市	3月22日	治療中	3名(発症なし)	仕事なし(退職)
14	4	男	上海市	3月31日	良好	幼稚園児6名(発症なし)	
15	61	女	江蘇省南京秦淮地区	3月20日	重篤・治療中	12名(発症なし)	仕事なし(退職)
16	79	男	江蘇省南京秦淮地区	3月21日	重篤・治療中	53名(発症なし)	仕事なし(退職)
17	74	男	上海市	3月28日	重篤・治療中		農民
18	66	男	上海市	3月29日	軽症		仕事なし(退職)
19	59	男	上海市	3月25日	重篤・治療中		
20	67	男	上海市	3月29日	肺炎・安定		
21	55	男	上海市	3月28日	重症肺炎・安定		

※19例目は上海で発症したが安徽省出身。そのため、発生地域が安徽省に数えられている場合あり。

- 国立感染症研究所がウイルスの遺伝子情報を解析した結果、ウイルスがヒトへの親和性を有している可能性があることが指摘されており、現在詳細を確認中。また、予備調査でタミフルの有効性は確認されているが、現在詳細を確認中。
- 4月4日、中国農業省が上海市内の卸売市場で採取したハトのサンプルから H7N9 型ウイルスを検出したと発表。
- (4月5日の中国農業省による発表) 上海市内の3か所の市場で738サンプルを採取し、うち19サンプル(鶏、ハトなど)から H7N9 を検出。既にハトで検出されていた H7N9 ウイルスと相同性が高かった。市場の閉鎖、鶏などの焼却処分、清掃・消毒などを実施。
- (4月7日の中国 CDC による発表) 検査キットを国内の409のインフルエンザ検査施設や研究所等に配布を開始。

3. 政府の主な対応 【4月5日18:00時点】

- 4月3日(水)
 - ・ 関係省庁実務者(課長級)の会議で情報共有。
- 4月4日(木)
 - ・ 官房長官が記者会見で説明。関係省庁実務者(課長級)の会議で情報を共有。官房長官指示を徹底。

4. 各省庁の活動状況 【4月5日18:00時点】

<厚生労働省>

- ・ 新型インフルエンザ発生の場合に備え、省内の体制を確認・整備中。
- ・ 情報収集し、関係者と情報共有を行うとともに、国民に対し情報提供を実施。

その他以下の対応を実施。

- 4月2日（火）
 - ・ 検疫所のホームページに発生状況を掲載。
 - ・ 全国の自治体に対し、発生状況を情報提供。
- 4月3日（水）
 - ・ 厚労本省のホームページに発生状況を掲載。
 - ・ 検疫所においてポスターを掲示し、中国への渡航者と中国からの帰国者へ注意喚起。
 - ・ 医療機関に対し、症例情報の提供を依頼する通知を自治体に発出。
- 4月4日（木）
 - ・ 検疫対応方針の事務連絡を検疫所長に発出。

<農林水産省>

- 4月5日（金）
 - ・ 国際獣疫事務局（OIE）を通じ、家きんにおける発生状況について情報収集。
 - ・ 国内においては、従来から実施している家きんを対象とした鳥インフルエンザのサーベイランス対象鳥種に飼養されているハトを追加し、監視を行う。

<総務省>

- 4月4日（木）
 - ・ 都道府県の消防防災主管部局に対し、患者の発生について情報提供。（消防庁）

<法務省>

- 4月4日（木）
 - ・ 地方入国管理官署に対し注意喚起。

<外務省>

- 4月1日（月）
 - ・ 在上海総領事館及び在中国大使館のホームページにおいて、中国における鳥インフルエンザ発生情報を提供するとともに、在留邦人に対する注意喚起を行った。
 - ・ 在上海総領事館において、メールマガジン、日本人会、安全対策連絡協議会、地方自治体事務所及び邦人在住マンションにも上記の情報を発出。
- 4月3日（水）
 - ・ 外務省海外安全ホームページ上に感染症スポット情報を発出し注意喚起を実施。
 - ・ 在上海総領事館及び在中国大使館のホームページにおいて、中国における鳥インフルエンザ発生情報を提供するとともに、在留邦人に対する注意喚起を行った。
 - ・ 在上海総領事館において、メールマガジン、日本人会、安全対策連絡協議会、地方自治体事務所及び邦人在住マンションにも上記の情報を発出。
- 4月4日（木）
 - ・ 外務省海外安全ホームページ上に感染症スポット情報を発出し注意喚起を実施。
 - ・ 在上海総領事館及び在中国大使館のホームページにおいて、中国における鳥インフルエンザ発生情報を提供するとともに、在留邦人に対する注意喚起を行った。
 - ・ 在上海総領事館において、メールマガジン、日本人会、安全対策連絡協議会、地方自治体事務所及び邦人在住マンションにも上記の情報を発出。

○ 4月5日（金）

- ・ 外務省海外安全ホームページの感染症スポット情報を更新、引き続き注意喚起を行った。
- ・ 在上海総領事館ホームページにおいて、中国における鳥インフルエンザ発生状況の新着情報を提供し、引き続き在留邦人に対する注意喚起を行った。
- ・ 在上海総領事館において、メールマガジン、日本人会、安全対策連絡協議会、地方自治体事務所及び邦人在住マンションにも上記の情報を発出。

<国土交通省>

○ 4月4日（木）

- ・ 省内関係部局等に対して中国で発生している鳥インフルエンザ（H7N9）の患者発生に関して情報提供を実施。

<財務省>

○ 4月4日（木）

- ・ 税関関連部局に対し、情報提供等を実施。

5. その他 【4月5日18:00時点】

○ 鳥インフルエンザ（H7N9）の基礎情報

- ・ これまでに家畜や野鳥等からの検出報告はあるものの、ヒトへの感染は報告されていない。
- ・ 鳥における病原性は低いとの報告があるが、今回のウイルスについて、人に感染した場合の病原性は不明。